

Ⅱ. 調査結果の概要

1. 男女平等について(問1・問2)

男女の地位の平等では、「平等になっている」割合は「学校教育の場において」で最も高く76.7%ですが、それ以外の「家庭生活において」「職場において」「地域社会において」では5割に満たず、中でも「社会通念・習慣・しきたりにおいて」では25.2%となっています。

前回の平成26年度調査と比べると、「平等になっている」割合が多くなっていますが、「学校教育の場において」の項目では割合が若干減少しました。

進路や職業選択の際の性別意識については、「性別をかなり意識して選択した」と「どちらかといえば性別を意識して選択した」が23.7%となっています。また、男女別に見ると男性が13.2%に対し、女性は30.7%が性別を意識して選択したと回答しており、女性の方が進路や職業を選択する際に性別を意識していることが分かります。前回の平成26年度調査と比較すると「性別をほとんど意識せずに選択した」が多くなってきています。今後も女性の活躍が少ない科学技術等の分野における活躍の促進など、性別に関係なく進路や職業を選択できる社会にしていくことが必要であるといえます。

2. 家庭生活について(問3～問5)

家庭内の役割では、「夫」の役割としては「生活費を得る」が約6割、「家屋の修繕や片づけ」が約5割となっています。「妻」の役割としては「食事のしたく」が8割強、「洗濯」「掃除」が7割強となっています。このことから、生活費を得るのは主に男性の役割、家事は主に女性の役割と家庭における固定的な性別役割分担意識があることが分かり、前回の平成26年度調査と同様の傾向が続いています。

一方、理想的な役割分担については、すべての項目で「男女で分担すべき」との回答が多く、実態とは異なった考えが見られます。

結婚や家庭観については、「結婚は個人の自由だから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」は約7割の支持を得ています。

年代別にみると30歳代以下では8割以上の支持に対して、40歳代、50歳代では7割以上、60歳代では5割強の支持となっています。

「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」は反対よりも賛成の割合が高くなっており、前回の平成26年度調査とは反対の結果となっています。ただし、60歳代では前回と同様に反対の割合が高い結果となりました。以上のことから、結婚や子どもをもつことについては、若い世代ほど柔軟な考え方が増えていると考えられます。

「夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである」は反対の割合が約6割と高くなっていますが、女性は64.3%が反対しているのに対し、男性の反対は53.0%とやや少なくなっています。年代別では20歳代で反対の割合が最も高く、7割を超えています。

前回の平成26年度調査と比べると、賛成は8.3ポイント減少し、反対が8.6ポイント増加しています。

「結婚している夫婦が、別々の性を名のつてもかまわない」は賛成が5割を超え、前回の平成26年度調査とは反対の結果になっています。

男女別に見ると、男性は反対の割合の方が高くなっていますが、女性は賛成の割合の方が高くなっていきます。年代別では60歳代では反対の割合の方が高くなっていきますが、それ以外では賛成の割合の方が高くなっており、夫婦別性についての考えは性別や年代によってばらつきがあります。

3. 子育てや介護について(問6～問10)

少子化の理由については、「経済的に余裕がないから」と「子どもの教育にお金がかかるから」が約6割であり、経済的な理由が高くなっていきます。続いて、「仕事をしながら子育てをするのが困難だから」が約5割となっており、子育て環境や自身の労働環境の不安があげられています。この項目は特に男性よりも女性の方が10ポイント以上多くなっており、女性の負担の大きさがうかがえます。また、「結婚年齢があがっているから」と「結婚する人が少ないから」が約5割と、前回の平成26年度調査とほぼ同様の結果となっています。

父親の育児参加については、「父親も母親と育児を分担して、積極的に育児をするのがよい」が約6割ですが、特に男性よりも女性、また若い世代ほどその考えを支持しているようです。

「父親は外で働き、母親が育児に専念するのがよい」は1割未満の少数意見となっています。

男性の育児や介護休業の取得については、7割以上が「男性も育児・介護休業を取ることは賛成だが、取得しやすい環境が整っていないと思う」と回答しています。これは、前回の平成

26年度調査からあまり変わらず、依然として男性の育児や介護休業が取得しにくい状況にあるようです。

老後の生活については、「年金収入が少ないこと」「財産や預金が少ないこと」など、経済的な不安が上位にあげられています。また、「病気や介護が必要になった時面倒を見てくれる人がいないこと」や「老人ホームなどの福祉施設が少ないこと」などの割合も高く、少子化や核家族化により家族間介護が困難になってきている状況が考えられます。

介護してもらいたい相手は、「施設や病院での介護」が31.2%と最も高くなっています。続いて「介護職員などの専門家」が21.7%となっており、52.9%の方が家族以外の相手に介護してもらいたいと回答しています。男女別で見ると男性は「配偶者（妻）」の割合が最も高くなっていますが、女性は「配偶者（夫）」より「施設や病院での介護」の割合が高くなっており、前回の平成26年度調査と同様の結果が見られます。

4. 社会活動・地域活動について(問11～問13)

社会活動・地域活動に「参加している」「現在は活動に参加していないが、今後は参加してみたい」と回答した方は約3割いますが、「現在も活動に参加していないし、今後も参加する予定はない」とする消極的な回答が4割近くあり、最も多くなっています。

社会活動や地域活動への参加の支障となっている要因としては、「仕事が忙しく時間がない」ことの次に「経済的な余裕がない」とする回答が多くなっており、前回の平成26年度調査と同様の結果となっています。

地域の実情では、男性は「男女不平等はない」と回答した割合が最も高くなっていますが、女性は「女性がお茶くみや準備・片付けなどを担当することになっている」と回答した割合が最も高くなっており、前回の平成26年度調査と同様に男性と女性の感じ方に差があることが分かります。

5. 就労について(問14～問21)

女性が職業を持つことについては、「結婚して子どもができてからも、ずっと職業を続ける方がよい」が最も多く、5割を超えています。この割合は前回の平成26年度調査から更に増えており、育児と仕事の両立が支持されていることが分かります。

しかし、女性が仕事をする上では約6割の方が「家族の協力や理解など、家庭内の問題」、「保育施設や保育時間などの、育児の問題」があると回答しています。また、女性が働き続けるために必要なことは、「夫や家族の理解・協力」「同じ職場の人たちの理解・協力」と、「出産休暇や育児休業、育児時間などの制度の充実」「保育施設、内容、時間延長等の充実（ゼロ歳児保育等）」であると、それぞれ6割以上の方が回答しています。これは前回の平成26年度調査でも同様で、女性が働き続けるためには、依然として家事や育児などとの両立の難しさがあることが分かります。女性が就労しやすい環境をつくるためには、これまで以上に制度や労働条件を改善していくとともに男性の家事、育児への積極的な参加や職場での理解も促進していく必要があります。

職場での実態としては、「お茶くみや雑用は女性がする」は約3割、「昇進・賃金昇給に男女差がある」は約2割の方が回答しており、前回の平成26年度調査と比較すると割合は少なくなってきたはいますが、依然として就労環境のなかに男女としての枠組みがあるといえるようです。

生活の中での「家庭生活」「仕事」「個人・地域活動」の優先度については、「「仕事」を優先」が現実では最も多いのに対し、理想とする方は少なく、その差が最も大きくなっています。また、「「仕事」と「家庭」と「個人・地域活動」を優先」は、理想とする方に対し、現実にそうなっている方は少なく、その差が大きくなっています。

6. 人権について(問22～問26)

女性の人権が尊重されていないと感じることとしては、「男女の固定的な役割分担を押しつけること」が最も多くなっています。続いて、「家庭内での夫（恋人など同居の男性を含む）から妻（女性）への暴力」となっています。

男女別に見るとほとんどの項目で女性の回答の方が高くなっていますが、「特にない」や「痴漢やストーカー行為」では、わずかに男性の回答の方が高くなっています。

ドメスティック・バイオレンス（以下「DV」という。）は、約9割が「経験したことがない」と回答していますが、女性の約1割は「精神的な暴力」を「受けたことがある」と回答しています。また、すべての暴力において、「受けたことがある」と回答した女性は男性より多くなっています。

「暴力を受けたことがある」と回答した方が相談した相手は、「知人・友人」「家族や親戚」がそれぞれ約4割となっています。また約3割の方は「どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答しています。「どこ（だれ）にも相談しなかった」理由として多いのは、「相談しても無駄だと思ったから」「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」と回答した方が多く、被害者の中にDVに対する諦めの気持ちもあることが分かります。

DVに対しての有効な援助として、「被害者が身の安全を確保できる場所の提供」「被害者への相談窓口の情報を提供したり、相談窓口を増やすこと」「被害者への家庭裁判所、弁護士、警察などによる法的援助」が上位にあがっているように、DVについての周知や情報提供を更に行うとともに、被害者に対する支援体制の強化を図っていく必要があります。

セクシュアルマイノリティについては、「言葉も内容も知っている」が47.6%となっています。20～40歳代ではそれぞれ5割を超えており、若い世代ほど認知度が高いといえます。

7. 男女共同参画社会について(問27～問29)

生活における各種の場で女性の意見がどの程度反映されているかについて、「家庭生活の場」では8割弱の方が「されている」と回答していますが、「県や市など行政の場」では4割弱の回答となっています。

行政や企業などの方針決定への女性の参画を図るために必要なことは、「女性が各分野で活躍すること」とともに「職場で男女共同参画の取り組みを進めること」「男女平等のための法律や制度を普及させること」が大切であると感じており、前回の平成26年度調査と同様の傾向が見られました。女性が各分野で活躍するためには周囲の理解や協力、制度の充実や環境づくりが必要であります。

男女がともにあらゆる分野に積極的に参画していくために必要なことでは、「男女ともに育児や介護が出来、多様な働き方の選択が出来るような社会資本の整備を図ること」や「男女ともに育児休暇や育児休業が取得できるような企業環境の整備を図ること」と回答した方が多く、前回の平成26年度調査と同様に、仕事と育児の両立に課題を感じている方が多くみられるようです。